

総務・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 27 年 10 月 6 日（火） 10 時 00 分～11 時 27 分
- ◎ 開催場所 第一委員会室
- ◎ 説明員 知事公室長、企業庁長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【企業庁所管分】

1 所管事項調査

(1) 平成 28 年度料金改定協議の状況について

2 一般所管事項調査

【知事直轄組織所管分】

3 付託案件

(1) 議第 119 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち知事直轄組織所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 122 号 滋賀県危機管理センターの設置および管理に関する条例案

委員からは、条例案では、平常時に一般県民等に貸し出す 1 階会議室の開館時間や休館日について規定されているが、センターは、本県の防災や危機管理を行うための施設であることを強く打ち出さないと、本来の役割について、県民の皆さんが誤解する恐れがある。ついては、1 階会議室の使い方はもとより、1 年 365 日、24 時間、責任を持って、本県の危機管理を行うためのセンターであることを県民の皆さんに徹底されたい、などの意見が出された。

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 請願第 7 号 実効性ある避難計画が策定されていないなど住民の安全が確保できない中では、高浜原発 3 号機、4 号機の再稼働をしないよう求める意見書の提出を求めることについて

[結果] 可否同数となったため、委員長裁決により採択すべきものと決した。

また、賛成委員で「住民の安全が確保されていない状況の中での、高浜原発 3 号機および 4 号機の再稼働を行わないことを求める意見書（案）」を提出することに決定された。

4 所管事項調査

(1) 第 48 回滋賀県政世論調査の結果について

5 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 平成28年度料金改定協議の状況について
- 2 平成27年度9月補正予算見積 主要事業調書(知事直轄組織)
- 3 滋賀県危機管理センターの設置および管理に関する条例案要綱
- 4 「第48回滋賀県政世論調査」の結果について